

平成27年度事前評価結果一覧表（平成28年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成27年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
1	総務課	総合行政システム機器更改事業	・機器の老朽化に伴い、総合行政システムの安定稼働が出来なくなる恐れがあるため、運用上必要な機器の更改を実施する。また本機器更改から単独クラウド（ASP版）を採用する。	住民サービスに支障をきたさないよう総合行政システムの更改を計画どおり実施するものとするが、更改作業については業務に支障がないよう行うこと。	計画どおりに事業を実施する	25,597千円
2	総務課	総合行政システム端末機器更改事業	・平成16年に導入した基幹系の端末機器等の老朽化、サポート供給停止等により更改を実施する。 →デスクトップPC 195台、ノートPC 5台（ソフトウエア含む） →液晶モニター 50台（情報系端末のモニターとシェアできない部署等） →キーボード（PS/2）50個、マウス（USB）50個 →モニターアダプター 145個（情報系端末のモニターとシェア） →端末セットアップ等 →長期継続契約による賃貸借（H28～H33）	住民サービスに支障をきたさないよう総合行政システムの更改については必須であるが、コスト削減の検討をするとともに、庁内業務の効率化、迅速化が求められているため、各支所等を含め業務が適切に実施されるよう必要台数の見直しを図ること。また、更改作業については業務に支障がないよう行うこと。	事業内容を見直して事業を実施する	13,152千円
3	総務課	地域インターネット光ケーブル巡視点検等業務委託事業	・地域インターネットの巡回点検を行い、報告（修繕計画）書を作成し、今後の適切な維持管理に努める。 →地域インターネット延長 294km	本事業は、安定した通信を提供して行くため状況把握を行うものであり、補修が妥当かどうかを適切に判断できず未然の防止には繋がらないと考えられ、経済的メリットが得られない。故障やその他事故などの緊急性や他の整備の優先度の観点から、本事業は実施しないものと判断する。	当分の間は実施しない	5,000千円
4	学校教育課	教育用パソコン等更改事業	・マイクロソフト社の製品サポート期間の終了または終了間近のPCを利用しておらず、不具合や故障が多発しているため、町内小中学校の校務用PC等を新規リースして設定を行い、校務用として利用する。 →PC 250台、プリンタ 34台 5年リース	2017年にサポートが終了するWindowsVistaのPC及びサポートが終了しているWindowsXPのPCの更改については、教育委員会事務局において必要台数を確実に把握し、事務局において各小学校へ適切に配置すること。既存のWindows7のPCについては、2017年4月以降から計画的に更改作業を行うこと。なお、教育現場の状況に応じてデスクトップ型かノート型の選定を行い、また、PCの取り扱いについては、安易に故障させないよう指導等を徹底すること。	事業内容を見直して事業を実施する	13,155千円
5	学校教育課	北魚目小学校校舎防火扉改修事業	・老朽化及び法令適合化のために防災上必要な設備を改修する。 →防火扉改修 1.0式（4箇所）	防災上必要な設備を老朽化及び法令適合化のために改修することは、火災発生時の初期消火や延焼を防ぐこと等につながり、児童・生徒の安全確保に寄与することから必要な事業と判断するが、財源について、国庫補助事業の活用など予算対応の検討をすること。また、今後、防災設備の老朽化が進み、更新対象校が増加すると考えられるため、公共施設総合管理計画策定のなかで対応を検討すること。	事業内容を見直して事業を実施する	7,924千円

平成27年度事前評価結果一覧表（平成28年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成27年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
6	税務課	地籍情報管理システム構築業務委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地理情報システム構築業務の成果データ(法務局データを変換・編集したデータ)を活用し、地籍情報管理システムを構築する。 →システムクライアントセットアップ:地籍データのシステムセットアップ →システムセットアップ:アプリケーションソフトセットアップ及び操作説明等 →ハードウェア購入:パソコン1台・タブレット1台・プリンター1台 →ソフトウェア購入:地理情報管理ソフト1本 	システム化により、法務局と同じ情報での閲覧ができ、住民サービスの向上が図られることや、人員削減と事務の効率化が期待でき必要な事業と判断するが、経費の節減に努め、効果的に事業を実施すること。	事業内容を見直して事業を実施する	5,746千円
7	財産管理課	公共施設等総合管理計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための計画書を作成する。 	公共施設の老朽化対策は本町にとって喫緊の課題となっており、人口減少社会に対応した公共施設のあり方が問われている。町が保有する公共施設の現状把握、課題整理、さらに地域別・施設用途別の分析や、必要な施設総量、適正な配置や規模等についての検討など、早急に公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため必要な事業と判断する。	計画どおりに事業を実施する	8,856千円
8	水産課	青方地区漁業センターエレベーター改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化によるエレベーターを改修し、住民の安全性の向上を図る。 →エレベーター改修工事 1.0式 　　巻上機、巻上モーター、制御盤、操作盤、表示器具、着床装置 　　建築基準法施行令一部改正に伴う耐震対策 	本事業は、住民の安全性を確保するうえで必要であると判断するが、平成28年度に町施設全体の公共施設総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な管理を推進していく。当該施設についても対象となるため、現状把握、課題整理など、今後の施設のあり方について十分に調査検討し、効果的に事業を実施すること。	次年度以降に計画を見直して実施する	9,487千円
9	水産課	海岸堤防等老朽化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の開口部を改良し、津波、高潮等における既存施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を促進する。 →開口部改良（護岸の高さまで嵩上げし階段を設置する） 1.0式【13箇所】 H28：飯ノ瀬戸3、道土井3、津和崎1 H29：小河原2、崎浦1、江ノ浜2、神ノ浦1 	老朽化対策を行うことにより海岸保全施設の機能を強化し、甚大な被害の発生を予防することができ、国・県・町が一体となって取り組んでいるものであり、必要な事業と判断する。背後住民の安全確保に向けたハザードマップ作成、避難訓練、住民への高潮又は津波に関する情報提供など、関連するソフト対策についても関係課と連携して行うこと。	計画どおりに事業を実施する	17,300千円
10	水産課	有川地区自動脱パン機設置補助事業	<p>事業主体：有川町漁業協同組合</p> <p>自動脱パン機 1.0式</p> <p>脱パン能力 25 t / 時間</p> <p>補助対象事業費15,470千円（漁協負担3,868千円）</p> <p>総事業費 16,708千円（漁協負担5,106千円）</p>	自動脱パン機を導入することにより、作業の効率性の向上が図られ、冷凍飼料の安定供給が保たれるなど漁協の経営改善に寄与するものであると判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。	計画どおりに事業を実施する	11,602千円

平成27年度事前評価結果一覧表（平成28年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成27年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
11	水産課	有福地区ユニック車設置補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業法人の経営改善計画に基づき、目標とする所得向上のために必要な機器類の整備や活動に対する支援を行う。 <p>→事業主体：㈲有福水産 ユニック車（8トン）1台 2.9トン吊クレーン付き 補助対象事業費 7,770千円（法人負担 3,887千円） 総事業費 8,373千円（法人負担 4,490千円）</p>	ユニック車を購入することにより、作業の効率性の向上が図られ、養殖飼料及び一本釣漁飼料の安定供給が保たれるなど事業者の経営改善に寄与するものであると判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。	計画どおりに事業を実施する	3,883千円
12	水産課	神部地区魚類養殖場整備強化補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁場の有効かつ効率的な利用を行うため、養殖生簀の係留施設整備に対する支援を行う。 <p>→事業主体：神部漁業協同組合管内の養殖漁業者で作るグループ 養殖生簀係留用方塊製作設置 1.0式 (15トン型30個 10トン型6個) アンカーロープ 1式（径45mm 1,400mm） 補助対象事業費 16,342千円（グループ負担5,448千円） 総事業費 17,650千円（グループ負担6,756千円）</p>	魚類養殖の安定供給のためには、漁場環境の良好な養殖場の確保等、漁場環境に配慮した持続的な養殖の展開が必要であり、特にマグロ養殖については、高品質化や大型化、種苗と事業の安定確保の基盤強化の充実など、漁業者の経営安定と収益向上を図るために必要な事業と判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。	計画どおりに事業を実施する	10,895千円
13	農林課	畜産クラスター構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・取組主体（JAごとう）が牛舎等の施設整備、繁殖牛導入を行い、これを農家にリースする事業に対し、その一部を助成する。 <p>→H28：牛舎等施設整備 1.0式 →H29：繁殖牛導入 30頭</p>	生産力の強化、低コスト化、環境対策の充実など、畜産経営及び地域収益性の向上を図るために必要な事業と判断する。なお、畜産クラスターの推進のための取組や、普及活動など情報発信の強化についても充実を図ること。	計画どおりに事業を実施する	22,403千円
14	観光商工課	新上五島町特産品マーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の特産品を国内外に向け広く知つてもらうため、販路拡大を行っていくため、国内でのターゲット市場の調査、販売戦略の構築、物産展等での販売拡大やバイヤー招聘による個別相談会を実施するとともに、東アジア、西欧等へもチャンネルを拡大し、市場開拓調査、販促プロモーション、商品モニタリング調査等を実施する。 <p>→都市圏における町特産品の包括的な販売戦略 1.0式 →五島手延うどんを核とした町特産品海外展開事業 1.0式</p>	本町の特産品を国内外の市場調査等を実施することにより、更なる販路の拡大と認知度の向上を推進することで、地場産業の活性化及び雇用拡大に繋がり必要な事業と判断するが、事業費が多額であることから経費の節減に努め、効果的に事業を実施すること。なお、事業実施については離島活性化交付金の交付決定を条件とする。	事業内容を見直して事業を実施する	18,800千円
15	観光商工課	船崎海水浴場改修整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴客誘致のため施設の整備等を行う。 <p>→休憩舎の天井・壁面等補修 1.0式（67.86m²） →駐車場フェンス 撤去(既存物)及び設置 1.0式 (擬木フェンス16.5m、PCフェンス54m)</p>	本事業は、住民及び観光客の安全を確保し、安心して海水浴を楽しんでもらうために必要であると判断するが、平成28年度に町施設全体の公共施設総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な管理を推進していく。当該施設についても対象となるため、現状把握、課題整理など、今後の施設のあり方について十分に調査検討し、効果的に事業を実施すること。	事業内容を見直して事業を実施する	2,200千円

平成27年度事前評価結果一覧表（平成28年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成27年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
16	観光商工課	奈良尾フワーロード（福見展望公園）スロープ取付事業	・自然環境を生かした観光推進のため、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、利用者のニーズに対応した施設整備を行う。 →スロープ設置 1.0式（L=12.0m）	公共施設のバリアフリー化については、当該施設を含め対象者にとって安全かつ、住みよい環境を作るために重要なものであり、公共施設のあり方についても問われているため、誰もが安全で安心して利用できるよう効果的に事業を実施すること。	計画どおりに事業を実施する	3,000千円
17	文化財課	文化財調査保存事業	・指定文化財を始め文化遺産の保護・維持修復のため、調査及び保存計画書の作成等を行う。 →公益財団法人住友財団文化財維持・修復事業助成事業 H28：奈良尾アコウ安全性調査、鉄川與助図面等保存・修理（町所有） H29：神社・仏閣調査、鉄川與助図面等保存・修理（遺族所有） H30：鉄川與助図面等保存・修理（遺族所有）、町内文化遺産保存計画報告書	町内に残る貴重な文化財の調査を行い、文化財の本来の価値についての位置付けを明確にしていくためには必要な事業と判断するが、文化財所有者及び文化財保護審議会との調整など調査に向けた検討を行ったうえで実施すること。また、世界遺産構成資産候補の教会堂をはじめ、数多くの教会堂建築に関わり、大きな功績を残した鉄川與助氏の建築資料等は、本町の貴重な財産であり、文化遺産として後世に継承していく必要があるため、確実な保存計画を検討し実施していくこと。	事業内容を見直して事業を実施する	3,000千円